

日本税理士会連合会
会長 神津 信一 殿

3.9.16

国税庁 課税部
軽減税率・インボイス制度対応室長
福田 あづさ

インボイス制度に係る事業者の登録申請に関する周知のお願い

平素より税務行政につきまして、深い御理解と多大な御協力を賜り厚く御礼申し上げます。

インボイス制度については、10月1日から適格請求書発行事業者の登録申請の受付が開始されます。

税理士の皆様には、改めて関与先事業者にインボイス制度を周知いただくとともに、制度開始に向けた事業者の方の準備に資するよう、早期の登録申請をお願いいたします。

登録申請に当たっては、申請から登録通知の受領まで手続がスムーズに行え、かつ、ペーパーレス化が図られる e-Tax の御利用を是非お願いいたします。

また、国税庁ではインボイス制度の登録申請開始に係る記事下広告を別添のとおり作成しましたので、貴会の広報誌へ掲載いただくなど周知広報に御協力をお願いいたします。

なお、国税局から、各税理士会に対し、同趣旨のお願いをさせていただくこととしておりますので、その旨、併せて周知していただくようお願いいたします。

○御参考

登録申請受付開始に併せて、本年10月より以下の情報を国税庁ホームページ「インボイス制度特設サイト」に掲載することとしております。

- ・Web-Tax-TV「適格請求書発行事業者の登録申請は e-Tax で！」
- ・公表サイトの案内



事業者の方へ！

国税庁

別添

消費税の
インボイス
制度

登録申請受付中！

令和5年10月1日からインボイス制度が始まります。
インボイスを交付する事業者となるには事前に登録申請が必要です。

登録申請手続は、e-Taxをご利用ください！！



「e-Taxソフト(WEB版)」、「e-Taxソフト(SP版)」をご利用いただくと
質問に回答していくことで申請が可能です。

e-Taxで申請した場合、電子データで登録通知の受領が可能です。



個人事業者の方はスマートフォンからでもe-Taxで申請できます。
e-Taxのご利用には事前にマイナンバーカードの取得が必要です。

全国どこからでも誰でも参加可能な オンライン説明会を開催

- インボイス制度に関する一般的なご相談は、軽減・インボイスコールセンターで受け付けております。
【専用ダイヤル】0120-205-553 (無料)
【受付時間】9:00～17:00 (土日祝除く)

インボイス制度の基本的な事項や留意すべき点などを解説します。また、チャット機能を利用した質疑応答も行ってまいります。
説明会サイトへ▶



特設サイトへ



インボイス制度について詳しくお知らせになりました
い方は、国税庁ホームページ (<https://www.nta.go.jp>)の「インボイス制度特設サイト」をご覧ください。

事業者の方へ！



消費税の
インボイス
制度

登録申請受付中！

令和5年10月1日からインボイス制度が始まります。
インボイスを交付する事業者となるには事前に登録申請が必要です。

登録申請手続は、e-Taxをご利用ください！！



✓ [e-Taxソフト(WEB版)]、[e-Taxソフト(SP版)]をご利用いただく
質問に回答していくことで申請が可能です。

✓ e-Taxで申請した場合、電子データで登録通知の受領が可能です。



個人事業者の方はスマートフォンからでもe-Taxで申請できます。
e-Taxのご利用には事前にマイナンバーカードの取得が必要です。

全国どこからでも誰でも参加可能な オンライン説明会を開催

●インボイス制度に関する一般的なご相談は、軽減・インボイスコールセンターで受け付けております。

【専用ダイヤル】0120-205-553 (無料)

【受付時間】9:00～17:00 (土日祝除く)

インボイス制度の基本的な事項や留意すべき点などを解説します。また、チャット機能を利用した質疑応答も行ってまいります。
説明会サイトへ▶



特設サイトへ



インボイス制度について詳しくお知りになりたい方は、国税庁ホームページ (<https://www.nta.go.jp>) の「インボイス制度特設サイト」をご覧ください。

事業者の方へ！



消費税の
インボイス
制度

登録申請受付中！

令和5年10月1日からインボイス制度が始まります。
インボイスを交付する事業者となるには事前登録申請が必要です。

登録申請手続は、e-Taxをご利用ください！！



- 「e-Taxソフト(WEB版)」、「e-Taxソフト(SP版)」をご利用いただく
質問に回答していくことで申請が可能です。
- e-Taxで申請した場合、電子データで登録通知の受領が可能です。



個人事業者の方はスマートフォンからでもe-Taxで申請できます。
e-Taxのご利用には事前にマイナンバーカードの取得が必要です。

全国どこからでも誰でも参加可能な オンライン説明会を開催

- インボイス制度に関する一般的なご相談は、軽減・インボイスコールセンターで受け付けております。
【専用ダイヤル】0120-205-553 (無料)
【受付時間】9:00～17:00 (土日祝除く)

インボイス制度の基本的な事項や留意すべき点などを解説します。また、チャット機能を利用した質疑応答も行ってまいります。
説明会サイトへ▶



インボイス制度について詳しくお知りになりたい方は、国税庁ホームページ(<https://www.nta.go.jp>)の「インボイス制度特設サイト」をご覧ください。
特設サイトへ



事業者の方へ！



消費税の
インボイス
制度

登録申請受付中！

令和5年10月1日からインボイス制度が始まります。
インボイスを交付する事業者となるには事前に登録申請が必要です。

登録申請手続は、e-Taxをご利用ください！！



[e-Taxソフト(WEB版)]、[e-Taxソフト(SP版)]をご利用いただく
質問に回答していくことで申請が可能です。



e-Taxで申請した場合、電子データで登録通知の受領が可能です。



個人事業者の方はスマートフォンからでもe-Taxで申請できます。
e-Taxのご利用には事前にマイナンバーカードの取得が必要です。

全国どこからでも誰でも参加可能な

オンライン説明会を開催

インボイス制度の基本的な事項や
留意すべき点などを解説します。また、
チャット機能を利用した質疑応答も
行っております。



説明会サイトへ

- インボイス制度に関する一般的なご相談は、軽減・インボイスコールセンターで受け付けております。
【専用ダイヤル】0120-205-553 (無料)
【受付時間】9:00～17:00 (土日祝除く)

インボイス制度について詳しくお知りになりたい
方は、国税庁ホームページ(<https://www.nta.go.jp>)の「インボイス



制度特設サイト」をご覧ください。

特設サイトへ

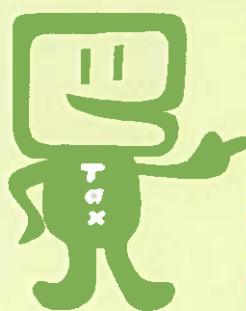
事業者の方へ

税 国税庁

消費税の
インボイス
制度

登録申請
受付中!

令和5年10月1日からインボイス制度が始まります。
インボイスを交付する事業者となるには事前に登録
申請が必要です。



登録申請手続は、
e-Tax をご利用ください!!

- ✓ 「e-Taxソフト(WEB版)」、「e-Taxソフト(SP版)」をご利用いただくと質問に回答していくことで申請が可能です。
- ✓ e-Taxで申請した場合、電子データで登録通知の受領が可能です。



個人事業者の方はスマートフォンからでもe-Taxで申請できます。
e-Taxのご利用には事前にマイナンバーカードの取得が必要です。

全国どこからでも誰でも参加可能な
オンライン説明会を開催

インボイス制度の基本的な事項や留意すべき
点などを解説します。また、チャット機能を利用
した質疑応答も行っております。 説明会サイトへ▶



●インボイス制度に関する一般的なご相談は、軽減・インボイスコールセンターで
受け付けております。

【専用ダイヤル】 **0120-205-553** (無料)

【受付時間】 9:00～17:00 (土日祝除く)

インボイス制度について詳しくお知りになりたい方は、国税庁ホーム
ページ(<https://www.nta.go.jp>)の「インボイス制度特設サイト」を
ご覧ください。

特設サイトへ▶

